

次世代育成支援行動計画（現行計画）の進捗における課題の整理

目標 1 子育て不安の解消

主担当課：子育て支援課

- 子ども家庭支援センター「たち」で専門相談員が子育ての相談に対応していますが、一人で悩んでいる方も多くその実態の把握が困難な状況にあることから、関連機関との連携をさらに深めることで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、重篤化の防止を図ることが重要です。
- また、児童虐待の防止にはその普及啓発が重要であることから、今後は、各種福祉保健分野のイベント等を通じて、いかに効果的な普及・啓発活動を行っていくかが課題と考えます。

目標 2 地域における子育て支援

主担当課：子育て支援課

- 地域の保育所や市民団体、子育てボランティアなどの社会資源の有効活用や連携を図りながら、地域における子育て支援の取り組みがより効果的・効率的に機能していくよう、市立保育所を拠点とした地域のネットワーク化の取り組みと一体となった地域の子育て支援体制の再構築が必要となっています。
- 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）やそれに類する事業については、実施施設が市内に点在し、その事業量（施設数・開催頻度）が地域によって偏っている状況が生じているため、地域間の均衡のとれたサービス提供体制の整備が今後の課題であると考えます。

目標 3 保育サービスの充実

主担当課：保育課・子育て支援課・学務保健課

【保育課】

- 転入者の増加等により保育需要が増加し続けており、待機児童を解消するに至っていないため、私立保育園等保育施設の整備や家庭的保育事業の拡充をしていく必要があります。
- また、地域支援の仕組みづくりや保育所の役割・機能について研究し、市立保育所が拠点となって、市民が安心して子育てができる環境づくりに努める必要があります。

【子育て支援課】

- 一時預かり・特定保育については実施施設が市内に点在していますが、その配置が地域によって偏っている状況が生じているため、地域間の均衡のとれたサービス提供体制の整備が今後の課題であると考えます。

【学務保健課】

- 子ども・子育て支援法に伴い今後の市立幼稚園のあり方については検討課題です。

目標4 母と子どもの健康支援

主担当課：健康推進課

- 妊娠中からの支援体制が充実することにより、支援を必要とする事例が増えており、マンパワーが課題です。
- 乳幼児健診の受診者は90%を超えていますが、受診率を100%にすることは困難であり、未受診者の支援体制を更に充実させることが必要です。
- 予防接種については、新たな定期予防接種の導入など、予防接種を取り巻く状況が変化しており、必要な情報提供や相談窓口の充実が求められています。

目標5 ひとり親家庭への支援

主担当課：子育て支援課

- ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の登録世帯が児童扶養手当受給世帯の4.6%と低い状況であり、ひとり親家庭が安心して生活できるよう各種制度の情報を必要な家庭に的確に届けていくことが課題です。
- ひとり親となった直後の早い段階で母子自立支援プログラム策定等の就労相談を受け、効果的な自立支援の対応をしていく必要があります。

目標6 障害のある子どもと家庭への支援

主担当課：障害者福祉課・健康推進課

【障害者福祉課】

- 市内の通所施設の数、利用希望者の数に対して少なく、負担が大きいままの家庭があるということ、特に医療的ケアを受けられる事業所が少ない状況です。事業者と連携を図り、拡充に努めていくことが今後の課題です。
- 普及啓発目的の講演会では、障害のある人やその近親者の参加の割合が多くあり、広く一般市民の参加を望めるような方策が課題です。

【健康推進課】

- 幼児教室や個別相談は希望者が多い上、相談内容には個別性が高いため、マンパワーと対応する職員に知識や技術が求められることが継続的な課題です。

【指導室】

- 幼児、児童・生徒とその保護者の悩みや心配事を解決するためには、関係機関の密接な連携と協力が不可欠です。この連携をより一層強化することが今後の課題です。

目標7 次代を担う人の育成と教育の充実

主担当課：児童青少年課・指導室

【児童青少年課】

- 放課後児童の健全育成については、「地域の方々の参画を得て放課後の児童の安全安心な居場所づくりを行う」という事業の趣旨を実現するためには、保護者や地域の自治会等へ事業を周知し、ボランティア等に関わっていただくなどの参画方策を検討する必要があります。

○多様な体験機会の提供については、少子化や価値観の多様化が進み、青少年を取り巻く環境が大きく変化しているため、子ども達が体験学習等に参加する機会が減少しています。少子化や価値観の多様化に合わせた体験学習プログラムへの対応が必要となっています。

○地域における活動の支援については、青少年を取り巻く環境や社会の変化が、青少年の意識や行動に大きな影響を与えるため、今後もさらに健全育成や非行防止に向けた地域環境づくりを進めていく必要があります。そのため、教育委員会をはじめとする庁内関係課、地域、学校、警察等との連携をより強固なものとし、時代の流れに沿った事業を展開して行く必要があります。

【指導室】

○いじめの撲滅に向け、今後も取組を展開する必要があります。また、SNSなどを利用した事例もありますので、様々な情報を収集し、その対策に努めなければならないと考えます。

○不登校についても、同様にその要因が多岐にわたるため、相談を受ける側のスキルの向上はもちろん、児童・生徒の変化を早期に発見できるよう、引き続き対応しなければならないと考えます。

○情緒に問題があり、通常の学級での指導が困難な児童・生徒につきましては、知的固定学級で指導していますが、近年、このような児童・生徒が増加傾向にあるため、当該学校での対応が難しくなっています。このため、情緒の固定学級の設置が今後の課題となっています。

○府中版コミュニティ・スクールの実施について、各校が円滑にスタートできるよう支援するとともに、学校と地域の双方向の活性化をいかに実現するかが課題となっています。

目標8 ワーク・ライフ・バランスの推進

主担当課：市民活動支援課・子育て支援課

【市民活動支援課】

○子育て家庭においても、共働きが増加しています。家庭における男女のあり方は本来どうあるべきかとの意識調査においては、約半数は男女ともに仕事をし、家事・育児もするとなっていますが、現状はどのようになっているのかとなると、男性が仕事のみをしている家庭が約3分の2と、依然として男性は仕事中心、女性に子育てが集中しています（平成25年度府中市市政世論調査より）。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、ワーク・ライフ・バランスの考え方を知り、互いに理解し尊重しあうことが必要です。

【子育て支援課】

○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、その考え方への理解の深化や意識の変化と併せて、社会全体の仕組みが変わっていく必要があります。今後とも国や自治体、企業などがそれぞれの役割分担の中でワーク・ライフ・バランスを推進していく必要があります。

目標9 安全・安心のまちづくりの推進

主担当課：地域福祉推進課・子育て支援課・地域安全対策課・住宅勤労課

【地域福祉推進課】

○バリアフリーマップについて掲載内容の充実及びバリアフリー化の状況にそわすため、マップの見直しを行い、改定することを検討しています。

【子育て支援課】

○東京都の実施する「赤ちゃん・ふらっと（授乳やおむつ替え等ができるスペースの愛称）」については、その存在がより多くの市民等に認知されるよう、今後も機会を捉えて周知に努めていく必要があります。

【地域安全対策課】

○交通安全については、府中警察署、交通安全団体との連携を強化し、交通事故が減少してきていますが、自転車運転者、歩行者の交通安全マナーが悪化しています。

○防犯対策については、府中警察署、防犯協会との連携を強化し、犯罪認知件数は減少していますが、振り込め詐欺の被害件数が増加しています。また、地域防犯パトロールの充実を図り、自分たちのまちは自分たちの手で守るの意識の高揚をさらに推進していく必要があります。

【住宅勤労課】

○市民住宅については空き家数が増加傾向にあるため、制度の広報を積極的に行うことで、新規入居者の増加と空き室数の減少に努める必要があります。

○市営住宅の集会所の運営は基本的に各住宅の入居者で構成される自治会で行っており、既に一部の住宅では外部への貸出しをしています。住宅によっては、積極性に温度差があるため、貸出し方法の研究や貸出し業務の一部を市が支援するなどにより、それらの住宅の集会所についても積極的な開放を実現することが課題となっています。